

## 平成23年度「雪崩防災週間」実施概要

### 1. 目的

我が国は、国土面積の半分以上が豪雪地帯として指定されており、積雪山間部の住民にとって雪崩は大きな脅威であり、毎年のように雪崩災害による被害が発生している。

このような状況にかんがみ、関係住民、スキー場や観光施設等の利用者及び冬期登山者等を対象とした雪崩災害に対する国民の理解と関心を深め、雪崩災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的とする。

2. 期間 平成23年12月1日から7日まで

3. 主催 国土交通省、都道府県

### 4. 後援

消防庁、(社)砂防学会、全国スキー安全対策協議会  
全国積雪寒冷地帯振興協議会、全国雪対策連絡協議会  
(財)全日本スキー連盟、(財)日本鋼索交通協会、(社)日本山岳協会  
(社)日本新聞協会、(社)日本雪氷学会、日本放送協会  
(社)日本民間放送連盟、日本雪工学会、(社)雪センター

### 5. 協賛

(財)河川情報センター、(社)建設広報協議会  
(NPO)砂防広報センター、(財)砂防・地すべり技術センター  
(財)砂防フロンティア整備推進機構、(社)斜面防災対策技術協会  
(社)全国治水砂防協会、全国地すべりがけ崩れ対策協議会

### 6. 実施内容

#### (1) 広報活動の推進

ポスター、横断・垂直幕等の掲示、チラシ・パンフレットの配布、市町村等の広報誌・ホームページへの掲載、マスコミ等による広報活動、パネル展示等により、地域住民、スキー場・観光施設の利用者、冬期登山者等に対して雪崩災害防止について広く広報を行う。

#### (2) 防災知識の普及

講習会、研修会、小・中学生等を対象とした学習会等諸行事を実施し、防災知識の普及を図る。

(3) 警戒・避難体制の推進

雪崩危険箇所の周知、警戒・避難訓練等を推進する。

(4) 雪崩危険箇所等の点検・補修結果の公表

雪崩危険箇所及び雪崩防止施設の点検、補修結果をとりまとめ、公表する。

(5) 雪崩災害防止功労者表彰式及び雪崩災害防止セミナーの開催

平成23年12月6日(火)に島根県松江市において、雪崩災害防止について顕著な功績があった者(資料2)を表彰するとともに、「最近の雪崩災害と研究最前線」をテーマにセミナーを開催する。